

# 子育てにやさしい職場づくり推進プログラム【概要・案】

## 次世代育成支援対策推進法

H36年度  
まで延長

### ○内容:

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資するため次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進

### ○事業主の役割:

次世代育成支援のための行動計画の策定と集中・計画的な取組を推進

## 子育て王国とっとり条例

H26.3月  
施行

### ○内容:

女性が安心して子どもを産み、誰もが誇りと喜びを感じながら子どもを育て、子どもの成長を愛情を持って支える地域社会の実現に資するため子育て支援等に関する施策を推進

### ○事業主の役割:

労働者の職業生活と家庭生活の調和・両立が図られるための必要な環境整備等に努力

※特定事業主行動計画として  
現行計画(H22年度～H26年度)を改定

※事業主の立場から

## 新たな行動計画『子育てにやさしい職場づくり推進プログラム』

①目標:安心して子育てできる「元気」な職場の実現

②期間:H27年度～H31年度(前期プログラム)

※H31年度に内容を見直し、後期プログラムは、H32年度から新たに策定予定

③プログラムの対象職員:

知事部局及び各任命権者(教育委員会、病院局及び警察本部を除く。)に勤務する職員(臨時的任用職員・非常勤職員を含む。)

④プログラムの構成:

『みんなが子育てを理解して応援できる』  
『子育て中の職員が安心して子育てできる』  
『女性が輝き、活躍できる』

体系図  
(別紙)

3つの職場づくり

⑤プログラムの数値目標:

<男性の育児参加の促進>

<仕事と子育てを両立できる環境の整備>

○男性の育児休業取得率 15%

※子育て王国とっとり推進指針の目標値

○出産時休暇・育児参加休暇取得率 100%

○年次有給休暇

年平均12日以上

○数値目標の達成状況【過去5年の推移】

現行プログラム  
スタート(H22年度)

| 年度                   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25    | H26目標<br>【現行計画】 | H31目標<br>【新計画】 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------------|----------------|
| 男性職員の育児休業取得率         | 4.44% | 4.95% | 5.11% | 5.52% | 5.59%  | 10%以上           | 15%以上          |
| 「妻の出産時の休暇」の取得率       | 84.9% | 82.0% | 91.1% | 87.5% | 100.0% | 100%            | 100%           |
| 「育児参加休暇」の取得率         | 29.1% | 60.0% | 48.9% | 51.4% | 53.8%  | 同上              | 同上             |
| 職員1人当たりの平均年次有給休暇取得日数 | 10.5日 | 10.4日 | 10.2日 | 10.6日 | 10.2日  | 12日以上           | 12日以上          |